

## 近藤重蔵 二題

鈴木圭吾

寛政七年(一七九五)六月五日、近藤重蔵守重(号正齋、一七七一～一八二九)は長崎奉行手附出役を仰付られ、長崎へ赴任し、同九年四月まで在勤した。同年十二月二十一日支配勘定を仰付られ、翌十年(一七九八)三月二十九日松前蝦夷地御用として差し遣わされる旨仰渡された。四月朔日には御暇金二十両を拝領して、使番大河内善兵衛政寿一隊の部下として、四月十五日江戸を発し、蝦夷地に向った。これより北方探検家としての近藤重蔵の活躍が始まるのである。

明和・安永年間よりロシアの南下がしきりと繰り返され、イギリス船の来航などと相まって、東蝦夷地の騷擾は幕府にとって一大政治問題となった。この時期の具体的な政治情勢については諸書に詳しいので触れないが、重蔵はかねてより北方問題に関心を寄せ、関係資料を調査蒐集し、写本や抜書を作り、地図を作成し、寛政九年十二月に蝦夷地の処置と「異国境」の取締についての建言書を幕府に呈上した<sup>(2)</sup>。彼のこうした知識と資料が幕閣の入れるところとなり、蝦夷地調査隊の一員として参画を許されたのである。

重蔵は寛政十年七月二十三日クナシリ島のアトイヤからエトロフ島に渡り、同月(日未詳)同島のタンネモイに「大日本恵登呂府」の標柱を建てた。九月十三日厚岸に帰着し、当地の滞在は約一ヶ月に及んだ。これ

よりさき、寛政三年(一七九二)に最上徳内が建立した厚岸神社<sup>(3)</sup>がすでに荒廃していたのを修復し、新たに「厚岸明神」の神名額を奉納し、他に「大神宮」の額と記念文二つを残している。また随行の木村謙次<sup>(4)</sup>にアイヌ人数十人を指揮させ、ルベシベツよりピタタヌンケに至る海岸の陰路に新道を開鑿させ、ここに「おぼへ」と題する立札を路傍に建てた。以上五点の拓本が本所に所蔵されている。この他にも「東山近藤重蔵泊<sup>(5)</sup>」の文字ある拓本、道標と考えられる拓本三幅があり、いずれもこの期のもので、それらについても本稿で少しく説明し、拙考を述べる。

十一・十二月はサル、ムカワ、シヨツを巡見し、同月二十七日にはエトモに出て越年し、翌寛政十一年(一七九九)正月ウスに移り、二月二十六日江戸に帰着した。三月十日蝦夷地取締御用を拜命、江戸での在宅僅か二十日余で、二十日江戸を発し、再び蝦夷地への途についた。

六月十九日クナシリ島のアトイヤに着し、エトロフ島へ渡航のため天候の安定を待った。この間に備中の古川古松軒に宛てて長文の書状を認めた。内容は前年のクナシリ、エトロフ巡行と見聞の様子を詳細に記したもので、六月二十一日の日付である。

七月に入っても天候は遂に回復せず、エトロフ渡海を断念し、十月サマニに出て越年し、翌十二年(一八〇〇)三月下旬サマニを出立し、四

月二十日ネモロを出船、クナシリ島トマリ会所に着。閏四月十二日トマリ港を出船、二十三日エトロフ島のトリカマイに着し、五月十七日エトロフ島の人別改を申し渡し、現在本所が所蔵する「惠登呂府村々人別帳」が出来上った。ロシアの建てた十字架を引き抜き、カムイワツカオイに標柱を建てたのはこの年である。十二月十二日江戸に帰着する。

以上が寛政十・十一・十二年の三ヶ年間に亘る近藤重蔵の東蝦夷地に於ける足跡の大体である。

古川古松軒宛書状とその写本のこと

近藤重蔵がクナシリ島のアトイヤより備中在住の地理学者、古川古松軒（通称は平次兵衛、諱は辰又は正辰、号は古松軒のほか、黄薇山人、東園、竹亭、一七二六〜一八〇七）に送った書状（原本）は、現在市立函館図書館の所蔵である。その全文を活字化したものは、管見によれば(一)近藤正齋全集第一所収、村尾元長著「近藤守重事蹟考」第四「蝦夷地経営始末」(以下、全集本と記す)中の引用、(二)森潤三郎著「紅葉山文庫と書物奉行」所収、奉行伝記集成「近藤重蔵守重」(以下、森本と記す)中の引用、及び(三)「古事類苑」地部二、蝦夷、雑載中の引用である。

ここで書状の全集本と森本と原本との相違に関して末尾を比較してみよう。この書状を全集本で読み、何度読んでもその終り方が、唐突の感を拭えなかったからである。

全集本

「時節も候は、今一度拜晤、不佞が胸中の煙霞を以、老人山水の奇骨を洗濯致申度事と存候、先は早々、

六月二十一日

備中 古河古松軒老人

森本

近藤重蔵守重

「時節候はば、今一度拜晤、不佞が胸中之煙霞を以、老人山水之奇骨を洗濯いたし申度事と存候、先は起居承度、旁任篤契、アトイヤ風待之丸小屋之内、草草如此ニ候、頓頓首首、

六月二十一日

備中

古河古松軒老人

近藤重蔵  
守重<sup>(8)</sup>

原本

「時節も候は、今一度拜晤、不佞が胸中の煙霞を以、老人山水之奇骨を洗濯いたし申度事と存候、先は起居承度、方任旧契、アトイヤ風待之丸小屋之内、草々如此候、頓首、

六月廿一日

備中

古河古松軒老人

近藤重蔵  
守重(花押)

右の比較によって全集本は「先は早々」として、「先ハ」の下が欠落していることが分る。

森本でも、わずかではあるが、煙霞||煙霞、篤契||旧契などの相違がみられる。又、全集本には二十二頁上段に三十三字分、二十四頁下段に十一字分、二十五頁下段に十九字分の脱落があるが、森本には脱落は無く、末尾も原本とほぼ同じである。したがって書状の内容については森本によってほぼ全容を知ることが出来るのである。さらに全集本は、原本と校合して前記の脱落が判明したわけであるが、全紙面が校正の赤ペンでほとんど真っ赤になるほど違いがある(たとえば漢字のところを仮名で、あるいはその逆、助詞、接続詞、送り仮名等を加えたり省いたり等々)。これらは意識的に漢字仮名を都合の良いように変えながら写した全集本

と、原本とほぼ同じように写して行った森本の二系統の写本があることを示していると考えられる。次々と伝写されるうちに、様々な相違を生じたものであろう。このことは他の写本と比べてみても明らかになる。北海道庁総務部行政資料課には、重蔵の古松軒宛書状の写本八本が所蔵されている。

以下各写本の標題と末尾、奥書を掲げる。書名下の数字は同課の整理番号。

1 「備中古河古松軒老人へ從蝦夷地近藤重蔵守重」 (〇九五七)

先は起居承度、旁々但舊契、アトイベ風待之丸小屋之内、早々如此候、頓首、

六月廿一日

寛政十一年未年なり、

同十二月晦日備中へ着、

2 「備中古河古松軒老人江從蝦夷地近藤重蔵守重」 (〇四〇三)

先は起居承度、旁々但旧契、アトイベ風待之丸小屋之内、早々如此候、頓首、

六月廿一日 寛政十一年未年なり  
同十二月晦日備中江着

3 「近藤重蔵與古河氏書」 (二〇九六)

これは、次に記す「近藤氏在蝦夷地ヨリ書状」と同系統と思われるが、文字の相違が少しあり、右側に小字で示しておく。

4 「近藤氏在蝦夷地ヨリ書状」 (二二六五)

老人山水の奇骨を洗濯致し申度事と存候、先ハ(以下なし)  
正斎近守重、字藤厚、一字重蔵、官御目見御勘定、住東都雜聲ヶ窪、文方ハ兼而御聞及ヒモ可有御座候、

近藤御うし廿八歳ニテ蝦夷地江渡海、二十九之時之書状ニテ、ほん(イ候)とく大膽ものにてハ無御座候歟、豪傑とも申へし、此書状未之大

晦日、倉敷柘植御うし御届被下候、

右庚申初春古松軒見示騰写、

此 庚申ハ寛政十二年也、  
桂叢所蔵

右は、小子若かりし時、松前より蝦夷地へ罷越候事も有り、右書状

を見て、山川地之風景又ハ難場之働艱難を思ひいたせしま、

松本氏より借受写置申候、

嘉永七申寅初春 (イ夏) 其慈

5 「近藤重蔵翁筆記」 (三二〇〇)

先御起居承度、旁任舊契、アトイヤ風待の丸小屋の内、草々如是

候、頓首、

六月廿一日

從蝦夷地 近藤重蔵守重

備中古河古松軒老人

市立函館図書館にも前述した原本のほかに次の写本がある。

6 「近藤十蔵蝦夷より備中の古川古松軒への書翰写」

風待候丸小屋之内、草々如此御座候、頓首、

從蝦夷

近藤重蔵

守重

備中 古河古松軒老人

寛政十一年未十一月 備中着

右、以安東貞彦所持之本写之、于時文久三 寅 年四月十四日、

于時嘉永七年 寅 正月写之、 岩崎元澄

道家乗次郎好古

ここに列挙した外にも写本は多数にのぼるが、<sup>(10)</sup> 繁雑になり、また未見

のものも多いので以上に留めたい。

右によって、1と2は同一系統で原本の最後まで完写したもの(仮にA系統とする)、それに対して3・4は「先ハ」で切れている別系統(仮にB系統とする)であり、5と6は1・2に属する同じ系統であることが分る。A系統の写本は、宛名、差出人を略して、それを標題としたもの1・2であり、これに対して5・6は宛名、差出人までを写し、標題は勝手自由に付けられている。標題についてはB系統の3・4も同様で、この場合は「先ハ」で尻切れになり、宛名、差出人も省かれているため、一層自由に付けられたと考えられよう。

書状が古松軒の許にいつ到着したかは前記の引用の中に現われている。1・2では差出の日付「六月廿一日」に「寛政十一年ナリ」と注記し、「同十二月晦日備中へ着」と記し、3・4には「此書状末之大晦日、倉敷拓植御うし御届被下候」とある。この倉敷拓植御うし云々、を裏付ける書状が現存する。これは倉敷の代官で、古松軒と親交のあった柘植又左衛門が十二月二十日付で、重蔵の書状を転送したもので、昭和五十一年岡山県立博物館で開かれた「特別展近代科学をひらいた人々―岡山の洋学者―」に出陳されたが、直接関連するものなので、次に掲げておく。

爾来は御疎遠ニ罷過候、／寒威之時節御安寧之／御事ニ御座候哉、  
承度候、／  
秋中は預御枉顧辱、／其節を検見出立前まで／不能寛話、残心不少候、／  
且近藤重蔵より一封／御届申候、御報をいつ／成とも相伝候様ニ可致候、／浦池姓へも一封到来／いたし候間、足下より／御達可被下候、猶拙子々之／傳詞も宜相願候事ニ御座候、／時節柄粉雜勿々、御宥恕／可被下候、萬縷期来帰／可申述候、以上、／

十二月廿日

古松軒老人

おそらく寛政十一年十二月に入って重蔵の書状は倉敷に着き、二十日柘植又左衛門より転送され、クナシリ発送より半歳の後、大晦日に古松軒の手に到ったのである。

古松軒は落手早々、内容の詳細、正確に感動して、直ちに同学の地理学者や愛好家に披露した。披見した人々は、写本4の奥書にみえる様に、翌十二年の早春に謄写を始め、次第に写本の輪が、つまりA・B系統の写本の輪が広がって行った、と思われるのである。

### 厚岸関係拓本のこと

本所所蔵の「近藤重蔵遺書」中に、東蝦夷地厚岸に関わる拓本がある。いずれも紙装の掛幅で、厚岸神社に関するもの五幅、道標と思われるもの四幅、「おぼへ」と題するもの一幅、計十幅である。これらについて少しく考えを述べてみる。

#### 1 「厚岸明神」神名額

(タテ六六・四、ヨコ二七・二種) 一幅

#### 2 「大神宮」神名額

(タテ四三・八、ヨコ二三・六種) 一幅

#### 3 厚岸神社修復由来記

(タテ六六・八、ヨコ二七・六種) 一幅

#### 4 厚岸神社祈願文

(タテ四三・八、ヨコ二三・九種) 一幅

#### 5 「南至江戸二千七百里」

(タテ二二九・〇、ヨコ二二・〇種) 一幅

#### 6 「至山籠国界三千里 至魯西亞国界三千三百里」

(タテ八一・四、ヨコ一八・二種) 一幅

柘植又左衛門

7 「大日本寛政十年戊午十月十日庚子」

(タテ一〇〇・四、ヨコ一〇・八横)

8 「東山<sup>トウサン</sup> 近藤重蔵<sup>チカド</sup>泊」

(タテ二四一・〇、ヨコ二二・一横)

9 「おぼへ」

(タテ三二・九、ヨコ五三・四横)

先ず、1~4について。筆者は昭和五十五年十一月に本所で開催された第二十六回史料展覧会の『列品目録』に、3・4を一括して「厚岸明神修復碑拓本 二幅」と題し、解説に「重蔵は厚岸神社を修復して、二つの記念碑を残した。」と記した。これは先学の諸書にいずれも、石を建て、又は碑石を立て等々とあるのに依ったものである。しかし、3はたしかに修復に関する文であるが、4は国家安泰の祈願文である。また、3・4の拓本を子細に観察すると、板の木目が見られ、とても石を拓したものとは思われない。特に3については、左上隅から左下隅にかけて、大きく弓なりに弧を描いている数本の木目が目立つ。1の「厚岸明神」には右上隅から「岸明」二字の右端をかすめて、右下隅へカーブして延びている木目がある。つまり両者を背中合せにすると、二つの木目が合致する。さらに二つの寸法を見ればほとんど同一であるから、この二枚の拓本は一枚の板の表裏を拓したものであることが分る。が、なお関係史料について考えてみる。

重蔵に随行してこれを大いに援け、立派な功績を残した水戸の人木村謙次(随行中は下野源助と名乗った)の「木村子虚筆記」の寛政十年十月九日の条を全文次に引用する。

「九日 晴、昼過雨、夜ニ入南西風、厚岸明神の額を書、脊文有、

表ニ

南至江戸二千七百里至山祖 三千里  
至魯細田 國界三千三百里

大日本寛政十年戊午十月十日庚子 東山 近藤重蔵泊

東辺扼喉之要險、北門鎖鑰之樞港、厚岸為第一泊津矣、次之者唯柄軛一泊而、恵利毛崎中断之焉、海口有嶼曰大黒、泊腹有壘、命曰東山、南連久須里、西通風廉、北達社里、東至美長谷、寔是後世東辺第一之要樞津也、今茲守重 奉 台命、巡覽東夷北狄、四月癸江戸、五月着松前、裹糧卷甲、爰涉柄軛、驗恵利毛、六月過厚岸、艤舟調卒、七月渡海、屈恵登呂府、逆浪滔天、奔鯨沸騰、頼神之靈、柱帆安全、草行露宿、行李無為、九月婦来、泊于厚岸、駐留凡一閱月、肇置神社一字、以新此土民夷、茅茨土階、汚尊坏飲、聊使耳目、有所嚮應以觀感 江戸之光云、  
大日本寛政十年戊午十月十日庚子

江戸輪軒使近藤重蔵藤原守重

從臣下野源助錄  
アツケン夷人タネサンタル彫

右文中の始めに「厚岸明神の額を書 脊文有」とある。この背に文が有る、という文は「東辺扼喉之要險 云」以下の文章で、すなわち3の文と大体一致する。したがって1・3の原本は一枚の板の表裏に彫刻してあったものであること、ほぼ間違いない。それでは2・4についても同様のことが云えるかどうか。

同じ「木村子虚筆記」の寛政十年九月十七日の条を同じく全文引用する。前出の十月九日の条には句読点があり、ほぼこれに従ったが本条にはなく、今便宜これを加えた。

「十七日 晴北風 神明へ奉納白羽箭 二

大日本厚岸天照皇太神宮

奉納

脊文アリ

今茲三月守重 奉 台命、巡覽東夷北狄、五月着松前、裹糧整裝、六

寛政十年戊午九月十七日

近藤重蔵藤原守重

月過阿津氣志、七月渡久奈志利、八月到惠登呂府、九月帰来、泊阿津氣志、聊奏微忠、茲有建白、仰為 大日本建盤石之固、俯為小臣祐治安之策、永鎮撫夷狄、垂福國家、  
藤原守重拜

ここでは1・3の場合の様に簡単には行かない。「脊文アリ」とあるのは、この記述を素直に読めば、

「大日本厚岸天照皇太神宮

奉納

寛政十年戊午九月十七日

近藤重藏藤原守重

と記した扁額の様なものがあって、その背に文があり、その文は「今茲三月守重奉 台命云云」である、と考えるのが最も妥当であろう。ここには十月九日の条のように「厚岸明神の額を書」のごとく、「大神宮の額を書」す、のような文言は無い。しかしこの場合は、天照皇太神宮の文字があること、「今茲三月……」は拓本4と同文であること、2・4がまったく同寸法であること、「大神宮」の文字は「厚岸明神」と同様に雄渾で肉太な同一書体と考えられること等から推して、やはり表裏一体のものではなかったかと思われる。

5〜8については、前記『列品目録』に5・6・7を一括して「この三枚は一本の道標の三面を拓本に取ったものと考えられる。」と書いた。これには理由が無いわけではないのであったのであるが、しかしこれも誤りのようで、次に説明するように、8を含めて一括と考えるべきであった。四幅の拓本はいずれも字の部分のみを打っており、寸法はまちまちだが、共通するのは5と8の横幅二二種である。用紙は一紙約三三種を継ぎ足したものである。つまり幅二二種以上の巻紙で字面のみ拓本を取ったものが、本所で表具する際、拓した文字の部分にあわせて上下左右が切り整えられたのであろう。墨で浮び上った荒々しい木目もまた四幅

共通である。以上を総合して、この標柱は次の様な姿をしていたのではなかろうか。

先に引用した十月九日の条によって「表二」は、

「5南至江戸二千七百里 6至山廻国界三千里 至魯西亜国界三千三百里」(1)

裏に「裏二」とは前記引用文には無いが「表二」は、  
裏に「裏二」に対して、省略したのかもしれない。

「7大日本寛政十年戊午十月十日庚子 8東山 近藤重藏泊」(2)

(1)は拓本を継いだ長さが二一〇種になり、(2)は同じく二四一・四種で、約三〇種の差があるが、柱としては勿論長い方の寸法でなければならぬ。また「近藤重藏泊」の下もすぐに地面にさわるというものであるまいから、さらに余分があり、結局幅二二種以上、長さ三米に近い木の太柱ということになる。(土中の分を加えれば三米は優に越えよう。)

さて、この大柱を想像すると、(1)は問題無いが、(2)の場合は、下から見上げた時高い処に小字で時かれた年号は見えにくいし、下部に大字の8では、表面(1)に対してバランスも良くない。8を上、7を下にすれば、表裏ともに上部に大字が揃い、小字の建立年月も処を得た字配りとなる。「近藤重藏」の文字もかなり遠くから見える目立ったものになる。<sup>(16)</sup>そこで表は前述の通り、

「南至江戸二千七百里 至山廻国界三千里 至魯西亜国界三千三百里」

であるが、裏は

「東山 近藤重藏泊 大日本寛政十年戊午十月十日庚子」

ということになるであろうと推測している。5〜8の四幅の拓本について、今のところ以上の様に考えている。

9については、これも『列品目録』に解説を書いたが、特に訂正すべき処は無い。その文を活字化したものは、『新北海道史』<sup>第二巻</sup>『えりも町史』等に見えている。

注

- (1) 史談会速記録二六三輯附録、「近藤重藏氏自署履歴書」三七頁。
- (2) 注(1)に同じ。
- (3) 最上徳内(常矩、一七五四—一八三六)が建立した厚岸神社については、島谷良吉著『最上徳内』(人物叢書、吉川弘文館刊)参照。
- (4) 木村謙次(一七五二—一八一二)、諱は謙、字は子虚、号は酔古、謙次は通称、水戸の人。立原翠軒に学び、医を吉益東洞に学ぶ。寛政五年藩主徳川治保の命により松前蝦夷地を巡察し(この時の紀行「北行日録」は山崎栄作氏により、昭和五十八年三月刊行されている)、その実績により、翠軒を通じて近藤重藏に随行することになる。
- (5) 『北海道史』第一、四八〇頁参照。エトロフ建標を主題にして、明治二十六年、主役菅堂龍蔵(近藤重藏)に四代目市川左団次が扮して歌舞伎「山開目黒新富士」が市村座で上演され、豊原国周の筆になる錦絵が刊行されている。
- (6) 函館図書館郷土資料分類目録第一分冊には「原卷子本 一卷、重藏蝦夷地より古松軒に贈り東遊雜記を推賞せるもの、正齋全集に収めたる外世間によく写伝 別置」とある。水晶の軸を持つ卷子に表具され、木箱に収められている。蓋の表に「賜台覽 近藤重藏書翰」とあり、裏に「寛政己未十一年六月二十一日古松軒に宛られたる書翰なり、大正十一年七月九日撰政宮殿下行啓の際、古松軒著松前蝦夷之図と共に台覧の榮を給ふ、古川家蔵」の識語がある。
- (7) 『古事類苑』所収の書状は森本と同系統本であるので、比較対照は森本一本にて行なう。
- (8) 書状の末尾のあと、著者は続けて次のように記す。「この書簡は家蔵の写本に抛り、帝國図書館所蔵の写本二種と対校して掲出せり。図書館一本日付の下に「寛政十一年同十二月晦日備中着」と朱書す。(三四)とは同書巻末の参考書目略解題の番号で、次の通りである。(三四)正齋与古松軒書 写本一冊 帝國図書館蔵二種何れも蝦夷地誹諧歌仙を附録とす、一本誤字なく、巻尾に勝海舟高橋泥舟自筆の奥書あり。」
- (9) 整理番号一三一八、一二六八、一二八七の三本は未見。
- (10) 国書総目録によれば、「守重書簡」「正齋与古松軒書」「近藤先生書状」「江都近藤氏書簡写」「近藤重藏書簡」「館野並近藤書簡」(道庁、〇九五七)等々、様々な標題がつけられている。
- (11) 真備町、粕谷米夫氏所蔵。書状の内容は、「特別展近代科学をひらいた人々—岡山の洋学者—」(岡山県立博物館編集、昭和五十一年十月刊)所収の小さな図版によったので、あるいは読み間違いがあるかもしれない。
- (12) 浦池九淵(一七五九—一八三六)。名は潜、字は鱗長、通称左五郎、九淵は号である。備中岡田藩の藩士で、寛政六年家老となり、以来五十年、藩政改革、文武進張に尽した。中根東平、山本北山、林述斎に学び、佐藤一斎とも親しくした。以上『岡山県人名辞書』による。重藏との交渉は、おそらく古松軒を通じてなされたのであろう。九淵自筆による「奉送正齋近藤君之蝦夷」と題する七言詩一首が「近藤重藏遺書」中にある。
- (13) 二幅とも同じもの。
- (14) 「木村子虚筆記」(写本)は木村謙次が近藤重藏に随行して、蝦夷地を巡見した時の記録で、寛政十年四月三日より翌十一年二月八日までの記事がある。本所撮影所蔵の写真帖「北海道庁総務部行政資料課所蔵史料 二」所収による。なお前記山崎栄作氏の引用した謙次自筆の日記「酔古日札」は、未見である。
- (15) 1)9の拓影及び3・4・9の全文は『大日本近世史料 近藤重藏蝦夷地関係史料 一』に収載されている。「木村子虚筆記」の本文と3・4とは若干の相違があるので参照されたい。
- (16) 近藤重藏と言う人はかなり自己顕示欲が強かった様で、杉浦民平著『化政・天保の文人』(NHKブックス)所収の「近藤重藏」には、そうした数々のエピソードが紹介されている。